

令和5年度 高知県公安委員会

駐車監視員資格者講習の開催

道路交通法第51条の13第1項第1号イの規定による駐車監視員資格者証の交付に必要な放置車両の確認及び放置車両確認標章の取付に関する技能及び知識に関して行う講習を次のとおり開催します。

記

① **実施日時**
講習
受付時間
講習時間
修了考査
受付時間
指示説明
考査時間
合格発表

令和6年2月29日(木)～3月1日(金)の2日間

午前8時30分～午前9時まで

午前9時～午後5時30分まで

令和6年3月8日(金)

午前9時～午前9時30分まで

午前9時30分～午前10時まで

午前10時～午前11時まで

午後1時ころを予定。合格者に「講習修了証明書」を交付します。

② **実施場所**

高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号

高知県警察本部 1階 聴聞室

③ **受付人数（講習対象人数）**

定員20名

※ 18歳未満の方は、講習の受講及び合格された場合に「講習修了証明書」の交付を受けることはできませんが、「駐車監視員資格者証（別途申請手続きが必要）」の交付を受けることはできません。

④ **申込み先**

〒780-8544

高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号

高知県警察本部 交通指導課 駐車対策係

⑤ **提出書類・申込み方法**

・駐車監視員資格者講習受講申込書 2通

（警察本部で配布します。県警察ホームページからダウンロードも可能です。）

・写真 1枚

（申込み前6月以内に撮影し、裏面に氏名及び撮影年月日を記載した 無帽、正面、上三分身、無背景の縦3cm、横2.4cmのもの）

講習を受けようとする方は、上記申込み先に直接必要書類を持参してください。その際、運転免許証等の身分証明書の提示をお願いします。

申込み受付後に「駐車監視員資格者講習受講票」を交付します。

※ 郵送による申込みは受け付けられません。

⑥ **申込み期限**

令和6年1月18日(木)から2月16日(金)まで

※ 但し、申込み人員が定員に達し次第申込みの受付を終了します。

申込み受付時間 平日の午前9時から午後5時までの間

⑦ **手数料**

講習（修了考査を含む）手数料20,000円（高知県収入証紙で納付して下さい。）

※ 申込みの際に必要です。納付された手数料は返還できません。

⑧ **詳しい問い合わせ先**

高知県警察本部 交通指導課 駐車対策係まで

電話（088）826-0110 内線5125

⑨ **申込み用紙のダウンロード**

高知県警察ホームページ「こうちのまもり」→「手続き・申請」→「交通関係手続き」→「放置駐車確認事務の民間委託等に関する申請書等様式」と進み、申請書等一覧から【第10号様式】駐車監視員資格者講習受講申込書をダウンロードしてください。

※ 高知県警察ホームページアドレス <https://www.police.pref.kochi.lg.jp/>